酸素欠乏の予防に関する講習開催のお知らせ

登録危険作業講習会を下記日程により開催いたします。

平成元年以降、酸欠又はガス中毒による事故が 18 件発生し、そのうち 15 件は閉鎖区域に入る際に酸素及びガス濃度測定を実施していなかったことが、運輸安全委員会から指摘をされております。(昨年度は穀物船で検数員が、連絡不足のため酸欠死) 今年度は瀬戸内海の砂利運搬船で 2 名の死亡事故発生の悲惨なニュースがテレビ、新聞等で報道されました。

当講習は船員労働安全衛生規則第 28 条の第 2 項の危険物の状態、酸素の量又は人体に有害な気体を検知する作業等に従事できる資格を得るための講習です。(登録危険作業講習修了証を発行いたします)

講習内容は「酸欠症」の医学的知識、原因の解説、対処・処置の方法や酸素濃度の測定方法、保護具の使用方法、AED 使用・救急蘇生実技訓練等です。

また、改定 SOLAS 条約の発効に伴う平成２７年１月１日施行の船員法施行規則第３条の４第１項第６号の密閉区画における救助訓練が義務付けられるようにもなりました。この講習を通じて正しい知識や技法を身に付ける事により、事故の防止､上記訓練の指導及び応急処置技術の習得に役立つ事と確信しております。奮ってご参加をお願いいたします。

記

１．期　日：平成 29 年 10 月 23 日（月）～10 月 24 日（火）の 2 日間
２．時　間：0900～1700（初日及び 2 日目共）
３．場　所：東京都千代田区麹町 4－5 海事センタービル 7 階会議室
４．対象者：船員､「酸欠の危険のある船内作業」等の従事者及び指導者
５．資　格：要件なし
６．受講料：　会員　32,000 円（税別、教材費、受講料含む）
　　非会員 41,600 円（税別、教材費、受講料含む）
７．申　込：船員災害防止協会　（申込書は当協会ホームページ上から
　　プリントアウトして下さい）

申込書を 10 月 10 日までにファックスして頂ければ開催決定後、受講票、請求書を送ります。問い合わせは以下にお願いします。(担当者　山下、長田)

Tel. 03－3263－0918
Fax.03－3263－0910
Mail　info@sensaibo.or.jp

以上

酸欠講習受講生募集

申込書の補足

１．本籍地・住所の記入について：

本籍地：都道府県名のみを記入して下さい。

住所　：講習修了証に表記します。

所属先：現在、会社等に所属されている方は記入して下さい。

連絡先：確実に連絡の取れる電話番号を記入して下さい。

２．受講票：

受講申込受理後、受講申込書の住所に受講票（申込書より転記作成したもの）を送付します。本票は本人確認のための重要書類ですので紛失しないようにして下さい。

３．受講料：

会員　　32,000 円（税別、教材費、受講料を含む）

非会員　41,600 円（税別、教材費、受講料を含む）

キャンセル料：締切日以降の取消・・・・・・・・・受講料の 40%

講習開始日まで連絡なく、受講しなかった場合・・・同　全額

４．受講料払込について：

受講申込が受理され、講習会開催が決定しましたら受講料の請求書・払込用紙（郵便振込）を受講票と共に送付します。

受講料は所定の期日（申込締切日の前日）までに払い込み下さい。払込が確認されない時は受講出来ません。

５．添付書類と講習会当日持参のもの：

申込書添付：・公的証明書のコピー（船員手帳、運転免許証、パスポート等）

当日持参　：・受講票、筆記用具及び認印（修了証の受領のため）

６．申込みの締切は、今回は平成 29 年 10 月 10 日（火）です。

定員に達した場合は、その時点で締切らせて頂きます。

（定員を超える申込があったときは、当協会の会員に所属する者を優先させて頂きます。）

（注）受講申込者数が僅少の場合、講習を中止する場合があります。

以上

問合せは担当：船員災害防止協会　（山下、長田）まで

Tel.　03-3263-0918

Fax　03-3263-0910

Mail　info@sensaibo.or.jp